

【件名】 中野区財産価格審議会委員の委嘱について

【要旨】

区の附属機関である中野区財産価格審議会の委員について、中野区財産価格審議会条例第3条に基づき、学識経験者委員を委嘱したので報告する。

1 委嘱した委員（五十音順・敬称略）

樫野 匡彦（かしの まさひこ）

・不動産鑑定士

佐藤 俊夫（さとう としお）

・不動産鑑定士

白石 真一（しらいし しんいち）（再任）

・東京都中野都税事務所長

2 委嘱期間

令和6年（2024年）6月1日から令和8年（2026年）5月31日まで

3 任期

2年

4 委嘱内容（職務内容）

中野区財産価格審議会条例第2条に規定する事項について、評定し答申する。

（1）不動産及びその従物の価格の評定

（2）前号のほか、区長が必要と認めるものの価格の評定

この他、区長が指定する職にある職員として、第一順位にある副区長、企画部長が内部委員として就任している。